高森町地域おこし協力隊/遊木哉吉









奥阿蘇吉見窯の皆さんから教材用レプリカの寄贈

7月11日、高森町の陶芸教室「奥阿蘇吉見窯」(代表 甲 斐世紀さん)から、古代の遺跡や歴史学習に興味を持って ほしいと、縄文土器や土偶、古墳時代の埴輪など、陶芸活 動で制作した17点のレプリカの寄贈式が、高森東学園義 務教育学校と高森中央小学校で行われました。

終了後、子どもたちは、さっそくそれぞれに触ったり、 縄目の模様を興味深く観察したりしていました。





里山林を整備しませんか?~森林・山村多面的機能発揮対策交付金

~支援内容~

1ヘクタールまたは1回あたりの単価による定額で の支援を行います。

金額および上限回数は1年度あたりのものです。

~活動への支援~

■活動推進費

- ・3か年の活動計画の具体化(現地の林況調査、活 動計画の実施のための話し合い、研修等)
- ・里山林の景観を維持するための活動

しょう。

- ・侵入竹の伐採、除去活動(竹、雑草木の伐採、搬 出、処理、利用)
- ・伐採、搬出等による森林資源の活用(木質バイオ マス利用、炭焼き、しいたけ原木、特用林産物の 植付等)
- ・歩道や作業道等の作設および改修、鳥獣害防止柵 の設置、改修等

~資機材への支援~

・活動を実施するために必要な機材および資材の購 入、設置に対して必要額の2分の1(一部の資機材 については3分の1)を支援

~対 象~

・活動組織の構成員(地域住民。森林所有者等地域の 実情に応じた方3名以上。地域の自治会、NPO法人 等が単独で実施、または1構成員となることも可能)

~対象森林~

こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

道路を横断するときは、手を前に出すなど運転者に対し て横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断

い軽症と

・森林経営計画が策定されていない森林

~令和6年度要望調査~

動

- ・令和6年度の交付金による活動組織を9月29日まで 募集しています。
- 間 熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 (熊本県森林組合連合会内) **☎**096-285-8688

歩道を渡りましょう。

期 月 21 日

木

から9月30日

 $\widehat{\pm}$

までの10日間

急業務に

間



通報・相談 110

全国交通

当防南部分多

👸 ☎0967-62-9034

●夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

夕暮れ時、 飲食店等を含め、 自動車の前照灯は早めに点灯しましょう。 運転者への酒類の提供は絶対にやめま

※妨害運転は免許取消になります。 妨害運転(不必要な急ブレ の気持ちを持った運転を心がけましょう。 寄せなど)は大変危険です。 思いやり 前車への異常接近、 ゆずり合い

トベルトを着用しましょう。 同乗者の命を守るため、 全ての座席においてシ

6歳未満の幼児には、

チャイルドシートを使用しましょう。

自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

「自転車安全利用5則」

車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

4 3 2

飲酒運転は禁止

ヘルメットを着用

夜間はライトを点灯

信号機のあるところでは、その信号機に従いましょう。 子どもに手本を示しましょう。 どもに声かけを行うとともに、 大人は、安全に道路を通行することについて日頃から子 自らが交通ルールを守り

一 風 対策について

対策をお伝えします。 台風の時期がやってきました。そこで、台風接近時の

雨戸を下ろしたり、ガラスの飛散を防ぐために窓にテ ープを貼ったりする。

ンドを下ろしておく。

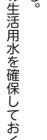
所への避難経路を確認する。

ロウィンジャンボ宝くじ

9月20日 発売!! 枚300円

みよいまちづくりに使われます。の宝くじの収益金は市町村の明るく

(公財)熊本県市町村振興協会



非常食や断水時に備えての生活用水を確保しておく。 学校や公民館など、避難場所として指定されている場

外からの飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブライ

した救急受診アプリ「Q助」というものがあ 急車の適正利用の協力をお願いします。 がします。 現在スマートフォンの普及によりアプリを活用 該当する症状を選択すると必要な対しない。

ります。

また、

応を表

接触するのに遅れが生じることもあります。そのため救 救急車搬送を行った事案の半数近くは入院を必要としな す。近年、救急車の出場件数が増加しています。しかし、 療関係者の意識の高揚を図ることを目的とされています。 町内の皆様に南部分署から救急業務に関するお願いで 毎年9月9日は『救急の日』です。救急の日とは、救 こいう現状です。その間、緊急性の高い重症者に に対する国民の皆様の理解と認識を深め、救急医

